令和2年(2020年)3月17日交通対策調査特別委員会資料都市基盤部交通政策課

自治体間の広域連携を活用したシェアサイクルの導入について

1. 事業概要

区は、区内の公共交通を補完し、区民の移動利便性を向上させる移動手段として自治体間の広域連携制度を活用したシェアサイクルの導入を図ることとし、地域環境力活性化事業の補助を受けて実証実験に着手する。

2. 区と事業協力者の役割

中野区 : 自治体間の広域連携事業参加に向けた実証実験主体

使用機材の調達に関する初期費用負担(車両200台システム設定を含

すり、ポート設置場所の確保

事業協力者 : 区の委託を受け広域連携による実証実験事業を行い、シェアサイクル

事業の運営全般を担う(車両の維持・管理、ポートの設置及び維持・

管理、ポート間の車両移動・適正化を含む)

3. 事業実施により期待される効果

- (1) 区内南北交通課題対応と公共交通の補完
- (2) 区内回遊性を高めるとともに広域連携による自治体間の移動利便性が向上 (都内導入区の事業例:自転車台数8,000台、ポート数800か所、年間利用回数 730万回、2019年12月末時点)
- (3) ICT 活用によるシームレスな移動手段の確保
- (4)環境負荷の低減
- (5) 災害時における区の優先利用など

4. ポート設置場所の考え方(別紙資料参照)

区内南北交通の課題解消と自治体間の広域連携を目的とし、中野通り及び山手通りを 主軸に交通結節点となる各駅等周辺の公園・道路等の公共施設を活用する。

5. 活用する補助金

東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業(ICT 技術を活用した自転車シェアリングの普及促進事業)

公益財団法人東京都環境公社より事業費の1/2を補助

6. 今後の予定

- ・ 令和元年度 事業導入に向け事前準備、都の補助金協議、ポート設置場所等の検討
- ・令和2年度 シェアサイクル事業の実証実験に着手 自治体間の広域連携に参加(車両200台準備、10ポート以上設置が条件)
- ・令和3年度以降 前年度の効果を検証し事業拡大(車両及びポートの増設)

サイクルポート設置の考え方(案)

【基本的考え】

区内南北交通課題解消及び公共交通の補完及び自治体間の広域連携による区 民の移動利便性の向上を目的とする。

中野通りと山手通りを主軸に交通結節点となる各駅等周辺の公園や道路等の公共施設を活用してポートを設置する(10か所以上)。

